

平成 27 年 7 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング
日本リテールファンド投資法人
代表者名 執行役員 難波 修一
(コード番号 8953)

資産運用会社名
三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 辻 徹
問合せ先 リテール本部長 今西 文則
TEL. 03-5293-7081 E-mail: jrf-8953.ir@mc-ubs.com

国内不動産信託受益権の取得完了に関するお知らせ【Gビル上野01】

本投資法人は、平成 27 年 6 月 29 日付「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ【Gビル上野01】」でお知らせしたとおり、Gビル上野01の取得が完了しましたのでお知らせします。

記

1. 取得完了に伴う内容の確定（下線部は変更箇所を示します。）

(3) 取得資産の内容

	平成 27 年 7 月 28 日時点	平成 27 年 6 月 29 日公表時点
	(前略)	(前略)
信託受託者	株式会社りそな銀行	株式会社りそな銀行
信託期間	平成 17 年 11 月 28 日～平成 37 年 7 月 31 日	未定
	(中略)	(中略)
その他特筆すべき事項	<p>・本物件の現地境界標は、隣地所有者との土地境界確認書により確定した位置と一部相違しており、<u>取得日である本日まで</u>に売主がこれを治癒できなかったことから、<u>売主との間の合意に基づき、当該是正に係る費用相当額を、本日付で売主から受領し精算しています。</u></p> <p>・昇降機定期検査報告書等においてエレベーター及びエスカレーターに複数の指摘事項がありますが、エレベーターについては、<u>売主がテナントに指示して治癒することを売主との間で合意しており、エスカレーターについても売主にて治癒することを売主との間で合意しています。</u></p>	<p>・本物件の現地境界標は、隣地所有者との土地境界確認書により確定した位置と一部相違していますが、<u>取得日までは売主にてこれを治癒するよう最大限努力することを売主との間で合意しており、また取得日までに売主がこれを治癒できない場合、当該是正に係る費用相当額を精算することについて売主との間で合意しています。</u></p> <p>・昇降機定期検査報告書等においてエレベーター及びエスカレーターに複数の指摘事項がありますが、エレベーターについては、<u>売主がテナントに指示して治癒することを売主との間で合意しており、エスカレーターについても売主にて治癒することを売主との間で合意しています。</u></p>

以上

